



---

# 個別リサイクル法の審議会における検討状況 (家電・自動車・小型家電)

---

令和 8 年 3 月

環境省 環境再生・資源循環局

# 家電リサイクル小委員会の開催について



- 家電リサイクル法は本格施行（2001年4月）以降、5年毎に評価・検討の議論を実施している。
- 前回見直し（2021年～）の際は、**対象品目への有機ELテレビの追加**や**エアコンの回収率向上**等について議論され、報告書の取りまとめと政令・基本方針の改正が行われた。
- 昨年9月、**家電リサイクル小委員会**を新たに設置し（※1）、今年2月に開催した第1回審議会（※2）では制度の施行状況の報告等を実施した。今後、4度目の評価・検討に向けた議論を進めていく予定。

## <家電リサイクル法の歩み>

時期	家電リサイクル法に係る主な動き
2001年4月	家電リサイクル法本格施行
2004年4月	対象品目に電気冷蔵庫を追加
2006年6月	産構審・中環審の合同会合において1度目の評価・検討の議論を開始
2008年2月	「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の取りまとめ
2009年4月	対象品目に液晶式・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機を追加、法定の再商品化基準の見直し
2013年5月	合同会合において2度目の評価・検討の議論を開始
2014年10月	「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の取りまとめ
2015年3月	回収率目標の設定
2015年4月	法定の再商品化基準の見直し
2016年3月	回収率目標達成アクションプランの策定
2021年4月	合同会合において3度目の評価・検討の議論を開始
2022年6月	「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の取りまとめ
2024年4月	対象品目に有機ELテレビを追加
2024年6月	基本方針改正により回収率目標を再設定
2026年2月	家電リサイクル小委員会（第1回）を開催

（※1）過去開催されていた家電リサイクル制度評価検討小委員会は2022年に廃止。

（※2）中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル小委員会 産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会電気・電子機器リサイクルWG 合同会合

# 自動車リサイクル専門委員会における審議状況

- 自動車リサイクル法の施行（2005年1月）から約20年が経過し、更なる制度の安定化に向けた課題への対応、また、国内資源循環の推進、カーボンニュートラルに向けた取組やそれに伴う電動化の推進や車の使い方の変革といった、自動車を取り巻く環境の変化への対応が必要である。
- 環境省及び経済産業省は昨年9月より、自動車リサイクル法の合同会議において**法施行20年目の評価・検討**の議論を継続している。今月開催した審議会では、報告書の骨子として「対応の方向性」を整理し議論した。
- 今後、夏頃をめどに報告書を取りまとめる予定。

## <自動車リサイクル法の合同会議における主な論点>

<b>1. 制度の安定化・効率化</b>	<b>2. 国内資源循環の推進</b>
① 使用済自動車にかかる動向把握（オートオークション等における解体業者の取引動向含む）	⑥ 自動車リサイクルの高度化
② 不適正な解体業者等の実態把握と対応の検討	⑦ 再生プラスチックの流通量拡大
③ リサイクル料金の適切な運用と検証	⑧ リユース可能な部品の流通促進
④ 不法投棄・不適正保管車両及び被災車両の適正処理	<b>3. 変化への対応と発展的要素</b>
⑤ 情報システムの効率的な活用	⑨ 使用済自動車由来の車載用蓄電池の再資源化の推進
	⑩ CN・3Rの高度化

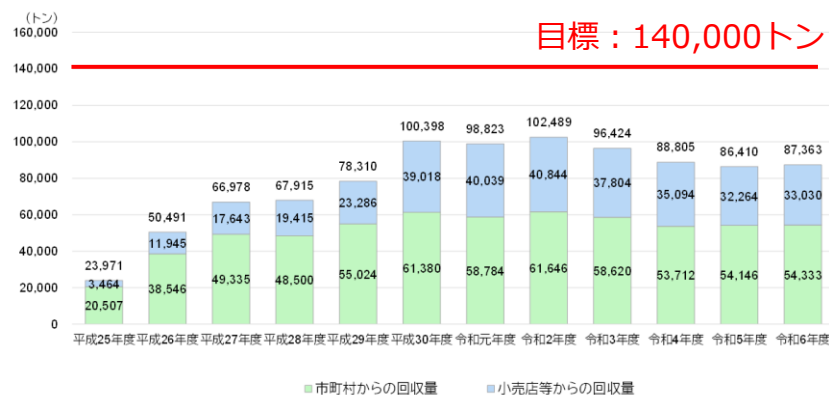
# 小型家電リサイクル小委員会における審議状況

- 小型家電リサイクル法の施行（2013年4月）から約13年が経過し、基本方針の中で「**令和5年度までに年間14万トン/年の都市鉱山回収量**」を目標としているが、**令和6年度実績で8.7万トン/年**となっており、**目標未達**となっている。
- 他方、現在、**循環経済を国家戦略として政府一体となり推進**しているところであり、制度を取り巻く環境の変化に対応するため、昨年より経済産業省と小型家電リサイクル法の合同会合を開催している。
- 審議会では下記7つの論点を提示し、回収量目標の在り方や回収量拡大に必要な施策の検討を含めた制度見直しを行っている。今月開催した審議会では、**回収量目標の再設定や対象品目の追加**等に係る論点整理を踏まえた報告書案について議論した。
- 今後、報告書の取りまとめを行い、報告書に基づく対応を進めていく予定。

## ＜小型家電リサイクル法の合同会合における主な論点＞

軸	論点
1. 国内資源循環の推進	① 小型家電リサイクルの高度化
	② リユース可能な製品の流通促進
2. 変化への対応と発展的要素	③ 回収量目標の再設定
	④ 対象品目の追加
	⑤ LiB発火事故への対応
3. 制度の安定化・効率化	⑥ 回収量の増加
	⑦ 認定事業者のあるべき姿の実現

## ＜小型家電の回収量の推移＞



出典) 環境省 平成26年度～令和7年度市町村アンケート調査、平成26年度～令和7年度認定事業者調査